

5 学校アクションプラン

令和元年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 1 -	
重点項目	学校生活
重点課題	防災体制の整備
現 状	<p>本校では、防災に関する訓練として、「火災に係る避難訓練」、「地震に係る防災訓練」等を年3回実施している。このほか、1学期には、児童生徒を保護者に引き継ぐ「引渡し訓練」を実施し、災害発生時に、保護者と教職員間で児童生徒の安全な引き渡しができるように訓練をしている。</p> <p>また、本校では、学校防災マニュアルを作成しているが、災害が起きた場合の、教職員の役割分担や手順等に関する学校全体の動きについて、理解が不十分であったり複雑で分かりにくいと感じたりしている教職員もいるため、災害時に速やかに対応できるよう、教職員の理解を深めるとともにマニュアルを改善する必要がある。</p> <p>災害発生時に児童生徒を確実に引き継ぐための体制整備をより一層充実するとともに、教職員一人一人がマニュアルの内容を理解し、防災に対する意識をより高めることが必要である。</p>
達成目標	災害発生時の児童生徒引渡しに関する訓練及び 研修
	学校防災マニュアルの学習会の実施
	3回（訓練1回、研修2回）
	3回
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者への引渡し訓練を効果的に実施するため、事前に教職員の研修会を実施し、手順や課題等を確認する。 ・保護者への引渡し訓練後に、参加した保護者と教職員にアンケートを実施し、課題や必要な改善策についてまとめる。その改善策を元に各学年の研修会において次年度の訓練に向けた具体的な改善案を検討する。 ・学校防災マニュアルを活用した学習会を行い、防災について理解を深めるとともに、本校の防災体制について検討し、学校防災マニュアルの修正・改善につなげる。

(評価基準 A：達成した B：達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

令和元年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 2 -	
重点項目	学校生活
重点課題	食物アレルギーに関する理解の促進
現 状	<p>本校には、食物アレルギーのある児童生徒が11名在籍する。児童生徒が安全に安心して学校生活を送るためには、本人はもとより周囲の児童生徒の食物アレルギーへの理解を促すことが大切と考える。また、エピペン®を処方されているなど緊急対応が想定される児童生徒も3名いる。学校には給食の他、食物を扱う授業、作業学習や部活動など、学部や学年を超えてアレルギーへの対応が必要な活動もあるため、全ての教職員がエピペン®の扱い方を理解し、生命の危機に速やかに対応することが必要である。</p> <p>近年、食物アレルギーのある児童生徒が増加しており、これらの取組をはじめ、食物アレルギー対応を適切に行うための校内体制の充実を図ると共に、教職員の食物アレルギーに関する意識の向上を図りたい。</p>
達成目標	食物アレルギーに関する指導
	食物アレルギーに係る緊急時の対応に関する研修会の実施
	各学年1回以上
	2回
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校栄養職員や養護教諭と連携して、児童生徒の実態に応じた教材を作成し、全校に紹介するとともに、学年ごとに食物アレルギーに関する指導を行う。 ・心肺蘇生法とAEDの使用手順や正しいエピペン®の使い方を身に付けるため、全教職員参加の初級救命講習会を実施する。 ・アナフィラキシーショックが起きた場合を想定し、エピペン®の扱い方の研修も含めた緊急時対応の実践的な研修を行う。(小学部：学年ごとに1回以上、中・高等部：学部全体で1回以上) ・給食を安全に提供するために、給食当番等の配慮点や教室環境を見直すなどの安全管理を行う。 ・緊急時に備えた役割カード、手順表、記録表などを見直し、整理する。

(評価基準 A：達成した B：達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

重点項目	その他（情報活用）	
重点課題	教員のICT活用能力の向上	
現 状	<p>本校では、平成28年度から学部ごとにICT機器の活用に関する研修会を行い、児童生徒の実態に応じたアプリの紹介やアプリを使用した教材を作成している。さらに、毎年外部専門家によるICT機器の活用等に関する研修会を継続して実施しており、これらの研修を通して教職員の意識の高まりがみられ、タブレット端末を授業に活用する教職員が増えてきている。</p> <p>今年度、ICT教育推進事業実施校となり、ハード面では新たにタブレット端末を20台とプロジェクタとスクリーンがそれぞれ9台、新たに配備される。また、無線LAN環境も整えられ、児童生徒のICT環境が整備されることになった。</p> <p>このようなICT機器などのハード面の充実に伴い、個人情報の取り扱いやセキュリティ面について研修を深める必要がある。また新たに導入されるタブレット端末、プロジェクタ、スクリーンを効果的に活用した授業について情報交換や研修会を行う必要がある。</p>	
達成目標	ICT機器の活用に関する研修会の実施	タブレット端末のアプリを使った授業実践
	4回以上（各学部1回以上、全体1回以上）	3事例以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 授業におけるICT機器の効果的な活用に関する研修を各学部1回以上行う。研修は、授業で活用できるアプリの紹介やプロジェクタの使い方などワークショップの形式で行う。 県内外の講師を招聘して個人情報の取り扱いやセキュリティに関する研修を全体で年1回以上行う。 研修等を通して、授業で活用できるアプリ等について学び、それらのアプリを使用した授業実践を各学部1事例以上行う。 	

（評価基準 A：達成した B：達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）